内閣衆質一九五第一四号

平成二十九年十一月十四日

国 務 大 臣 内閣総理大臣臨時代理

麻 生 太

郎

衆 議 院 議長 大 島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出出国税の課税対象に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出出国税の課税対象に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

|明日の日本を支える観光ビジョン||(平成二十八年三月三十日明日の日本を支える観光ビジョン構想

会議決定)及び「未来投資戦略二〇一七」(平成二十九年六月九日閣議決定)に基づき、観光庁において

開催している「次世代の観光立国実現に向けた観光財源のあり方検討会」(以下「検討会」という。)に

お いて、観光に関連する事業者等から様々な意見を頂きながら、次世代の観光立国実現のための財源 以

下「観光財源」という。)の負担を求める対象、 負担額等の論点についての議論が行われたところ、 検討

会の平成二十九年十一月の中間とりまとめ等を踏まえ、 政府において、 観光財源を確保するための方策に

ついて、受益と負担の適正なあり方、 訪日旅行需要への影響等を勘案しつつ、引き続き、 検討を進めてい

るところである。